

第 4 期計画の進捗状況について

「久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」

平成22年度第1回推進協議会資料

第4期久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画実施状況

1. 健康づくりと介護予防の推進

(1) 健康づくりの推進

国民健康保険被保険者を対象とした40歳以上74歳までの「特定健康診査」の平成21年度の状況は対象者55,477人に対し受診者16,320人(受診率29.42%)であった。そのうち特定保健指導は対象者2,286人に対し利用者113人(利用率4.94%)であった。

受診奨励として、「健康教育・健康相談(健康増進事業)」、「健康くるめ21啓発イベント」等を実施しており、健診・保険制度に関する市民意識の向上、受診率向上、生活習慣病の予防、ひいては健康長寿社会の実現にむけて、市民の健康づくりの啓発や動機付けを推進している。

(2) 介護予防の推進

当市に居住している65歳以上の介護保険第1号被保険者(要支援・要介護の方を除く)に対し、「みつめてほシート(基本チェックリスト)」によるスクリーニングを行い、二次予防事業候補者となった方に対して、生活機能評価(おたっしや健診)を実施した。平成22年度(9月15日現在)は対象高齢者54,137人に対し回収31,737人(58.6%)。おたっしや健診受診券発行者数10,606人(23.2%)、うち受診者数1,323人(12.5%)であった。

受診率は平成21年度に比べ上昇したが、通所型介護予防事業(生きがい健康塾、プールで筋力アップ、いきいき食と口の健康講座等)への参加者は438人に留まっており、介護予防普及啓発の推進として、「おたっしや出張講座」、「ここにこステップ運動」、「がまだす倶楽部」、「筋力向上講座」を実施した。

高齢者への支援として、地域において高齢者の自主的な介護予防の取組みを推進する「介護予防ファシリテーター」の養成講座を、市内在住のボランティア活動に関心がある方を対象として実施し、資格の認定を行った。(平成21年度 認定者は24人)認定者にはフォローアップ講座を実施した。

また、介護予防事業者のスキルアップ等を目的とした講演会、研修会を開催し(21年度 16回 延2,237名参加)、介護予防認知症ケアスタッフ活動支援事業として研修等を実施。(21年度 計4回 延78名参加)

2. 地域ケア体制の整備・推進

(1) 地域包括支援センターを中心とした地域ケア体制の構築

「地域包括支援センター」は、「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設」であり、地域包括ケアの中核機関としての役割を担っている。市内の高齢者の日常生活圏域 11 に対し、現在 5 箇所の設置であり、包括支援センターのない圏域にサテライト（出張相談窓口）の設置を検討中である。

また、地域包括支援センターと地域のネットワークの構築（ボランティア、民生・児童委員、老人クラブ、コミュニティーセンター、社会福祉協議会等）を一層図って行く。（21 年度：総合相談 10,382 件、連携業務 864 件、介護予防支援事業 2,931 人、特定高齢者ケアマネジメント 355 人）

(2) 単身高齢者及び高齢者世帯の在宅生活支援

高齢者の食の確保と安否確認を行う「高齢者配食サービス事業」は、平成 18 年度の制度改正で、対象者要件に要介護 1 以上が加わったことにより、利用者数が激減し、現在は、実質上食の確保が困難な方のみが対象となっている。（21 年度利用者総数 1,237 人、配食総数 27,859 食、委託事業者数 9）

緊急の対応として、概ね一人暮らしの高齢者や身体障害者の人で心疾患等の慢性疾患があり、日常生活上で常時注意が必要な人に対して緊急通報装置を貸与する「緊急通報システム」の設置を行った。（22 年 4 月現在 390 台）

その他、紙おむつ等を配送する「介護用品支給事業」（21 年度対象者 145 人）、電磁調理器等の支給を行う「老人日常生活用具給付」（21 年度給付 4 台）を実施した。

(3) 介護家族への支援

在宅生活を送る高齢者を一時的に養護する必要がある場合及び心身機能の向上等を図る必要がある場合に、短期間高齢者福祉施設等に入所（入所期間は概ね 7 日以内）させ、当該高齢者及びその家族の福祉の向上を図る「生活支援ショートステイ事業」を実施した。（21 年度利用実績 4 人）

(4) 災害時のための援護体制

高齢者や要介護認定者等の、災害発生時に自らを守るための行動や避難に支援が必要な災害時要援護者を円滑に支援するため、支援行動マニュアル及び災害時要援護者の情報を市と地域で共有する仕組みづくり（災害時要援護者名簿）で構成する「災害時要援護者支援プラン」を平成22年8月に策定した。今後は実効性のあるプランの実施を図るため、周知および名簿の作成・整備のための説明会を実施していく。

消防による「防火指導等」を高齢者、施設向けに実施した。（21年度単身高齢者防火指導 182 世帯、緊急通報システム設置者防火指導 162 世帯、介護保険施設への防火指導 86 施設）

3. 高齢者の権利擁護

(1) 虐待防止及び発生時の適正かつ迅速な対応へのネットワーク構築

地域包括支援センターにて虐待や消費トラブルに関する総合相談、権利擁護事業を各種専門機関と連携し実施した。

(2) 悪質商法等の犯罪や人権侵害からの保護

近年、悪質商法等の手口が複雑化・巧妙化しており、各コミュニティセンターで「出前講座」を定期的実施し高齢者への啓発を行うとともに、関係機関との連携を図った。（21年度 消費生活相談件数 4,688 件、出前講座 29 回、自主講座 11 回）

(3) 成年後見制度の普及

高齢者に関する処遇困難事例や虐待の増加に伴い専門的な判断を要するケースが増加し、成年後見制度の一層の普及のために関係機関との連携強化が必須である。併せて高齢者虐待防止の為の啓発を進める。（21年度虐待相談 56 人、緊急対応 34 人、成年後見市長申立て 7 件）

(4) 高齢者及びその家族の安心と安全の為の支援

市民相談窓口での「高齢者相談」（21年度 136 件）、男女平等推進センターでの「女性の生き方支援のための相談」（21年度総合相談 396 件、法律相談 10 件 *相談者の約 1 割が高齢女性）を実施した。

4. 認知症高齢者とその家族の支援

(1) 認知症高齢者と家族の総合支援、啓発、サポーター養成等

認知症に対する社会的関心が高まる中、認知症の正しい理解を深め、認知症介護について地域で支えていく仕組みづくりや、認知症高齢者

の尊厳を守るための取組みを行った。

21年度は「電話相談」(34件)、「講演会」(参加者570人)、「相談医」(紹介件数27件)、「認知症サポーター養成講座」(参加者747人)等を実施した。

(2) 認知症高齢者の事故予防

認知症徘徊高齢者を速やかに発見、保護し、保護した徘徊高齢者等を速やかに家族のもとへ送り届けるため、「SOSネットワーク事業」(徘徊高齢者等あんしん登録制度)を関係各団体と連携をとりながら実施した。(21年度登録18件、保護2件)

5. 生活環境の整備

(1) 高齢者が安心して暮らせる住居等の整備

高齢者の住宅に関する支援として、「市営住宅への単身高齢者等への入居支援」(21年度18戸)、「高齢者が安心して暮らせる市営住居等の整備」(21年度2棟14戸)、「地域優良賃貸住宅の認定」(21年度1棟24戸)を実施した。

高齢者の住宅改造補助として、要介護認定を受けた人が日常生活の自立のため住宅の工事をする場合、改造費用の一部助成を行う「高齢者住宅改造補助事業」を実施した。(21年度6件)

低額な料金で居宅での生活が困難な高齢者が入居する「軽費老人ホーム、ケアハウス」(市内8施設 定員合計320人)に対し、入所者が安心して生き生きと明るく生活できるよう、運営費を補助し適切な運営の指導を実施した。

生活に不安がある高齢者に介護支援機能及び交流機能を備えた住居を提供する「生活支援ハウス運営事業」を実施した。(市内1施設 定員は単身用14人 世帯用4人)

在宅での生活が困難な高齢者について、入所判定委員会の審議を経て養護老人ホームへの「老人保護措置」を実施した。(21年度14施設、1,797人)

(2) ユニバーサルデザインのまちづくり

市営住宅や学校等の公共施設、公園の多目的トイレや園路拡幅、歩道のバリアフリー化を推進した。

中心商店街へ的高齢者・障害者等への買い物や街歩きの支援を行う「タウンモビリティ事業」を実施した。(21年度毎週木土日150回程度)

6. 高齢者の積極的な社会参加

(1) 高齢者の就労促進

「求職者総合支援センター」等による高齢者を含めた職業紹介・職業相談等実施した。(21年度求職件数1,426件、就職264件)

「シルバー人材センター」は、高齢者の就業機会の増大・福祉の増進を図ることにより高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりを目指す団体であり、組織体制充実、円滑な事業運営の取組みを実施した。(21年度会員数1,570人)

農繁期における人手不足の解消と、大量退職を迎えるシニア世代の新たな生きがい作りへの対応を目的として、主にシニア世代を対象として「農業サポーター養成講座」を実施した。(21年度11人受講)

「老人農園」は、高齢者に土への親しみ、収穫の喜びを感じてもらおうとともに、健康づくりと生きがいづくりに資する目的で設置し、利用してもらった。(22年4月現在 市内20ヶ所 利用者211人)

(2) 生涯学習・生涯スポーツの推進

各種講座として、高齢者の生きがいの創出と社会参加の促進を目的として、生きがいや健康づくりに関する多彩なテーマをもとに講義・実技形式による「セカンドライフ応援講座」を開催した。(21年度三漕公民館とえーるピア久留米で計24回開催)その他、「えーるピアシニアカレッジ」(21年度受講者187人)、「高齢者パソコン教室」(21年度参加者32人)、「そよ風いきいき学級」(21年度受講者88人)等を開催した。

高齢者のスポーツ大会として「ふれあいゲートボール大会」(21年度参加者131人)、「ふれあいグラウンドゴルフ大会」を開催した。(21年度参加者580人)

高齢者の技術と経験を活かした「高齢者作品展」を開催した。(21年度出品237点)

高齢者と小中学校生徒の交流を目的として施設訪問や高齢者の招待を行う「21生き生きスクール事業」を実施した。(21年度小学校27校 中学校5校)

子供から高齢者までストレッチなどの手軽な運動に利用できる、「健康遊具」を市内の公園に設置した。(21年度4箇所)

(3) 高齢者間及び高齢者と他世代との交流促進

高齢者の社会参加及び介護予防事業等を行っている団体である「老人クラブ」への加入促進を図っている。(22年4月1日現在会員数27,210)

人)また、高齢者の教養・レクリエーションの場である「老人いこいの家」の整備を行い、有効利用を図っていく。(22年度 利用見込 117,500人)

また、地域において会員が育児の援助活動を行う「ファミリーサポートセンター事業」(21年度 65歳以上の会員は 32人)、保育園児と老人福祉施設等の入所者がふれあう「世代間交流事業」(21年度 15園)を実施した。

(4) 社会貢献活動の促進

市民活動に関する情報提供・情報発信の支援・人材育成・交流促進等を行う市民活動支援事業を実施した。(21年度 ボランティア情報ネットワーク登録数 360 団体) 市民活動団体やボランティア団体への支援等を行う「市民活動サポートセンター」の運営を行った。(21年度 利用者数 32,300人)

市民・事業者と行政が協働し地域の環境美化に取り組む「くるめクリーンパートナー」は登録人数大幅増となっている。(22年 8月末現在 15,430人 350団体)

7. 介護保険事業の円滑な実施

(1) 介護保険事業

平成 12 年度にスタートした介護保険事業は 10 年目を迎え、介護給付費の増加に対応した介護予防型システムへの転換への取組みがより一層必要となっている。また、今後、いわゆる団塊の世代が高齢期に入り、高齢者人口が大幅に増加することによる影響への対策が求められる。(21年度 19,101,819 千円)

(2) 給付の適正化

事業所を対象としたケアプランの点検(21年度 80 事業所に対し実施)、研修会等を実施(平成 21 年度介護支援専門員等 130 人参加)しているが、被保険者に対しても適正なサービス利用に関し周知を図る必要がある。

8. 介護サービス基盤の整備

(1) 施設サービス等の整備

平成 18 年度から地域密着型老人福祉施設の整備を行っており、第 4 期計画では、平成 22 年度中に「地域密着型介護老人福祉施設」(小規模特別養護老人ホーム 3 施設、計 80 床)を整備する予定である。今後

の施設整備に関しては第5期計画で定める。

市内のグループホーム等への「スプリンクラーや火災報知器等の整備」を実施した。(21年度 市内のグループホーム等 43事業所)

地域住民・地域活動団体等と協力して、高齢者と障害者や子どもが交流を行い、ノーマライゼーションのまちづくりに貢献する事業に取り組む事業者へ「共生型サービス事業費補助」を実施した。(21年度 3事業者)

9. その他

(1) 高齢者及び介護保険事業計画策定

「第4期計画の進捗管理、第5期計画の策定作業」を実施し、団塊の世代が高齢者となる平成27年以降の最終的な施策の方向性を示す。